

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和6年9月27日から令和7年1月27日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年9月27日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フジグラン岩国

所在地 岩国市麻里布町二丁目72の5

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社西南企画	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	豊田 洋介

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和6年9月17日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
有限会社くにきよ園芸	玖珂郡和木町和木五丁目 2 番 38号	國清 篤	
株式会社フジ・リテイリング	愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号	山口 普	
有限会社天賞堂	岩国市麻里布町二丁目 9 の 8	兼本 昌知	令和 5 年 8 月 1 日 退店
株式会社ヒガシ	岩国市平田三丁目63番10号	藤田 秀敏	
株式会社キャンドゥ	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号	城戸 一弥	
株式会社モーツアルト	広島市中区堀川町 5 番 2 号	田上 友靖	
セムミモザ株式会社	愛媛県四国中央市川之江町 1803番地	橋田 雅弘	
株式会社近江屋	山口市道場門前1-3-13	北條 栄作	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
有限会社くにきよ園芸	玖珂郡和木町和木五丁目 2 番 38号	國清 篤	
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号	山口 普	令和 6 年 3 月 1 日 経営統合
株式会社ヒガシ	岩国市平田三丁目63番10号	藤田 秀敏	
株式会社キャンドゥ	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号	城戸 一弥	
株式会社モーツアルト	広島市中区堀川町 5 番 2 号	田上 友靖	
セムミモザ株式会社	愛媛県四国中央市川之江町 1803	橋田 雅弘	
株式会社近江屋	山口市道場門前一丁目 3 の 13	北條 栄作	